

< 記入例 >

海老名市空き家無料相談会 事前相談票

この相談票は、海老名市空き家無料相談会に参加を希望される際に、下記担当まで郵送またはメールにてご提出していただくものです。太枠内をご記入ください。

相談者	ふりがな	えびな たろう
	氏 名	海老名 太郎
	住 所	〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1
	連 絡 先	046-235-9604 ※日中ご連絡のとれる番号をお書きください。
空き家の所在地	海老名市〇〇〇一丁目 1 番 1 号	
空き家の所有者	土地	☒ 相談者本人 → ☒ 共有者がいる or ☐ 共有者がいない
		☐ 相談者以外 → ☐ 親族 or ☐ 親族以外（不明含む）
	家屋	☒ 相談者本人 → ☒ 共有者がいる or ☐ 共有者がいない
		☐ 相談者以外 → ☐ 親族 or ☐ 親族以外（不明含む）
空き家の築年数	築 30 年（竣工年が分かる場合はこちらへ記載→ 西暦 1990 年竣工）	
相談内容	※現在何に困っていて、今後どのようにしたいのかを具体的に記載してください 家屋が老朽化しており、リフォームして住める状態ではないため、売りたいと考えているが、共有者である兄と音信不通となっており手続きが進まない状態です。このような状況の中、家屋を解体し、敷地を売買できるのでしょうか。また、家屋を解体する場合にはどのくらいの費用がかかるものなのか、売買金額はどのくらいになるのかなども教えていただきたい。	
相談したい相手 ※複数選択可	☒ 宅建士 （主に空き家の売買や賃貸に関する相談）	
	☐ 行政書士（主に空き家の権利関係の整理に伴う行政手続きに関する相談）	
	☒ 司法書士（主に空き家の相続に関する相談）	
	☐ どこに相談していいかわからない	
相談日の希望	※事前相談票を提出する日から2週間以上期間を空けて複数日記載ください （対応する専門家の決定・相談日の日程調整などに2週間ほどかかります） 〇月〇日午前、×月×日午後、△月△日終日 可能	

< 郵送先 >

〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1 / 海老名市 まちづくり部 住宅まちづくり課 空き家担当

< 問い合わせ先 >

電話 046-235-9604（受付時間：平日 8 時 45 分～12 時、13 時～17 時 15 分）